

2015 年度 IFA 日本支部理事会兼総会議事録

日 時 2015 年 3 月 4 日 (水) 12 : 00 ~ 13 : 00

場 所 日本工業倶楽部 3 階 中ホール

出席者 28 名

1、藤井保憲事務局長の開会宣言の後、本庄資会長から挨拶があり、特に IFA 日本支部の円滑な事務運営に協力いただいているとして日本租税研究協会に謝意が示された。

2、経理担当 宮崎裕子理事から、資料 2 に基づき、2014 年度の会計報告が行われた。収入面・支出面ともに大きな変動はなかったこと、昨年度に比べて支出が若干増加しているが、これはセミナー数の増加に起因するものであることの説明があった。

次いで志賀櫻監事から、上記会計報告に関して適正な会計処理が行われている旨の報告があった。これを受けて、2014 年度会計処理が承認された。

3、資料 3 に基づき、事業報告および今後の活動の説明が行われた。

(議事進行 藤井事務局長)

(1)会員数変動の状況、この 1 年間の IFA 日本支部の活動状況について資料に基づいて報告がなされた。その他、補足情報として下記の説明がなされた。

(2)IFA President の P.F. Kaka (India)氏がアジア太平洋地域の活動を活発化させる国際的プロジェクトを進めており、日本支部からは南繁樹会員、伏見俊行会員がコンタクトパーソンとしてご活躍いただいていることの説明があった。そして今年 4 月 16 日からシンガポールにて、IFA アジア太平洋地域第 1 回会合となる IFA Asia-Pacific Regional Tax Conference が開催され、日本からは北村導人会員、南繁樹会員、佐藤修二会員、荒木知会員がパネリストとして参加される予定であるとの説明があった。さらに来年は韓国で開催予定であること、そして会員に対しては今後もパネリスト等としての積極的な参加を期待する要請があった。

(3)ブランチ・レポーターについては、広く適材を求める趣旨から 2 年前に募集を行った 2015 年のバーゼル (スイス) 大会以後のブランチ・レポーターについて自薦・他薦を積極的に求めることとしており、現在は 2017 年リオデジャネイロ大会について IFA 日本支部ホームページを通して、自薦・他薦を求めているとの説明があった。

(4)日本租税研究協会との共催セミナーについては、今年に入ってから既に 2 回実施して

いるが、今後も4月、5月にセミナー開催を検討していることの説明があった。また7月には2016年マドリッド大会のブランチ・レポーターによる中間報告会、8月にはスイス（バーゼル）にてIFA年次総会が行われることの報告があった。

4、資料4に基づき、規約改定案の説明が行われた。

（議事進行 増井良啓副会長）

今回の改正点は大きく次の二点である。

①理事会の構成員数

第13条で理事会の構成員数を「10名以内」から「若干名」に変更した。これは2007年の京都大会を円滑に進めるべく、理事を大幅に増やした結果、現時点での理事数は30名前後となっている。そこで規約と実態との乖離を解消するための改正である。

②理事長の権限

現規約では、理事会が入退会の承認、総会の開催等を招集することになっているが、理事数が30名程度となっている現状では、その都度理事会を開催することは困難であるため、理事に互選された理事長が一定の権限を持つこと、さらに理事長が運営委員会を設置し、そこを協議の場として位置付けることができることを明確にした。

上記の説明がなされた後に、規約改正についての採決がなされ、承認された。

5、資料5および6に基づき、理事・監事選任案、役員選任案の説明が行われた。

（議事進行 本庄資会長）

理事については今村隆会員、吉村政穂会員の2名を新たに含めた30名とし、監事については引き続き志賀櫻会員にお願いしたい旨の説明がなされ、満場一致で承認された。

役員については、増井良啓会員を理事長（会長）に、本庄資会員を顧問に、運営委員には新たに吉村政穂会員を含めた7名とする案が提示され、満場一致で承認された。

6、資料8に基づき、PSCメンバー青山慶二会員から最近のIFA総会議題の動向についての説明が行われた。2015年バーゼル大会、2016年マドリッド大会、2017年リオデジャネイロ大会の研究テーマは確定しているが、2018年ソウル大会以降の研究テーマについては検討中であることの説明がなされた。

7、閉会宣言は事務局長 藤井保憲会員が行った。